

6. 教職課程履修費

教育職員免許状の取得を希望して、教職に関する科目を履修する学生は、教職課程履修費50,000円（30,000円と20,000円の分割）を納入しなければならない。

| 開講年次 | 対象科目 | 納付額 |
|------|--------------|--------|
| 1年次 | 教職入門 | 30,000 |
| 4年次 | 教育実習 I 又は II | 20,000 |

*履修登録後、保護者宛てに所定の振込用紙を送付するので、期限までに納入すること。

7. 教育実習の履修

- (1) 教育実習は、4年次（5月～10月下旬）に2週間もしくは3週間行われる。
- (2) 3・4年次において、50ページ記載の日程表によりガイダンス及び「教育実習事前指導」を行うので、「教育実習」の履修を希望する学生は、必ず出席しなければならない。
- (3) 「教育実習事前指導」では、実習の留意事項、実習日誌の記入方法、実習指導案の作成等の説明及び模擬授業、現職教員のアドバイスなどを行う。
- (4) 「教育実習希望調査書」を指定された期限（教育実習の前年度）までに提出しなければならない。
- (5) 「教育実習」履修のための条件
 - ① 教員を志す学生であること。
 - ② 前年次終了までに90単位以上を修得していること。
 - ③ 教職に関する科目
「教職入門」、「教育学」、「教育心理学」、「特別支援教育概論」、「教育行政論」、「特別活動の研究」、「教育方法論」、「教育相談論」、「生活指導の研究」の単位を原則として修得し、各教科の「教科教育法」（所属学科が課程認定を受けている教科、または学内科目等履修生制度で取得できる教科の「教科教育法」とする）を必ず修得していること。ただし、3年次編入生についてはこの限りではなく、個別の事情に応じて考慮するので、教育支援課教職担当に相談に来ること。
 - ④ 教員採用候補者選考検査を受検すること。
- (6) その他
 - ⑤ 3年次後期から4年次前期にかけての秋期派遣留学生は、A館1階教育支援課教職担当
⑤番窓口まで相談に来ること。